

相生市小中一貫教育基本計画（案）の意見募集について

「相生市小中一貫教育基本計画（案）」を作成いたしました。

については、相生市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいた意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正したときは、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

計画策定の趣旨

相生市では、相生の子どもたちに「生きる力」を育てるために、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育やこれらを支える「丈夫な根っこ」を養う教育施策を推進し、教育活動の充実に努めております。そこで、現在の良い学習状況を継続し、より高めていくためには、義務教育9年間を見通した一貫した教育を構築し、小学校と中学校がより連携しやすい環境を創り出していくことが重要と考えています。

その基本となる計画として、「相生市小中一貫教育基本計画」を策定し、今後を見据えた小中一貫教育の実現に向けて取り組んでいきます。

意見提出ができる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・この推進計画に利害関係がある方

意見の提出期限

平成27年1月26日（月）まで

郵送の場合は、当日消印有効

意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

様式は自由であります。氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

（1）郵送

〒678-0031

相生市旭一丁目3番18号 相生市教育委員会 学校教育課

(2) ファクシミリ 0791-23-7148

(3) 電子メール gakkokyoiku@city.aioi.hyogo.jp

※ 氏名及び住所を忘れず明記してください。

案の入手方法

相生市ホームページ上、市役所の公文書公開コーナー、教育委員会学校教育課で閲覧できます。

その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。また、お寄せいただいたご意見に対し、直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

お問合せ先

相生市教育委員会 学校教育課 TEL 0791-23-7143